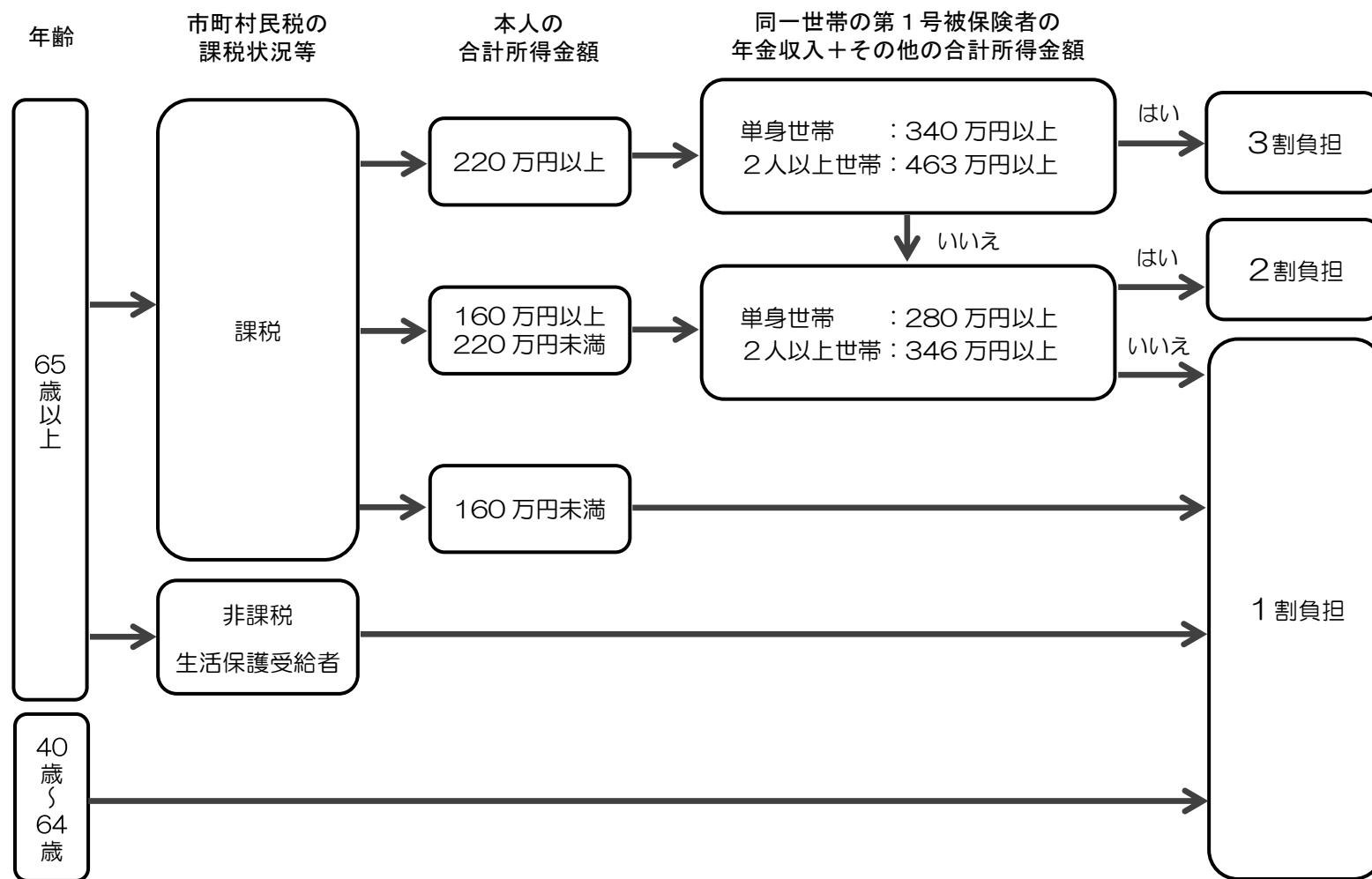


## 負担割合判定の流れ (2018年(平成30年)8月~)



※「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯を指します。

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。